

別紙 1

表 1 介護職員処遇改善支援補助金対象サービス

サービス区分	交付率
訪問介護	1.2%
夜間対応型訪問介護	1.2%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1.2%
(介護予防) 訪問入浴介護	0.7%
通所介護	0.7%
地域密着型通所介護	0.7%
(介護予防) 通所リハビリテーション	0.6%
(介護予防) 特定施設入居者生活介護	0.8%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0.8%
(介護予防) 認知症対応型通所介護	1.4%
(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	1.0%
看護小規模多機能型居宅介護	1.0%
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	1.3%
介護福祉施設サービス	0.9%
地域密着型介護老人福祉施設	0.9%
(介護予防) 短期入所生活介護	0.9%
介護保健施設サービス	0.5%
(介護予防) 短期入所療養介護 (老健)	0.5%
介護医療院サービス	0.3%
(介護予防) 短期入所療養介護 (病院等・医療院)	0.3%

注 介護予防・日常生活支援総合事業によるサービスを行う事業所は、訪問型は訪問介護と、通所型は通所介護と同じとする。

表 2 介護職員処遇改善支援補助金非対象サービス

サービス区分	交付率
(介護予防) 訪問看護、(介護予防) 訪問リハビリテーション、 (介護予防) 福祉用具貸与、特定(介護予防) 福祉用具販売、 (介護予防) 居宅療養管理指導、居宅介護支援、介護予防支援	0%